

感謝状の贈呈について（特殊詐欺被害の未然防止）

1 表彰日時

令和7年2月10日（月）午前9時30分から

2 表彰場所

橋本警察署 署長室

3 感謝状を受けられる方

株式会社紀陽銀行 橋本支店

西野 知香（にしの ちか）さん 女性

4 被害を防いだ状況

令和6年11月27日、西野さんは、担当する顧客から、「私の保険証が使われて薬物が買われており、その件で東京まで被害届を出しに行かなければならない。その関係で、〇〇銀行の口座を持っているかと聞かれたが、私名義で〇〇銀行の口座はありますか。」等との問い合わせを受けました。

西野さんは、顧客からの問い合わせ内容を聞いて不信感を抱き、詳細な状況を確認するため直ちに顧客の自宅へ赴いたところ、顧客が詐欺被疑者と電話で話をしている状況であり、このままでは顧客が詐欺被害に遭うと思い、通話を終了させた上、110番通報して特殊詐欺被害を未然に防止したものです。

5 参考

当日、取材される方は、贈呈式の開始10分前までにお越しください。